



令和4年3月31日
内閣府政策統括官
(政策調整担当)

令和3年度「青少年のインターネット利用環境実態調査」 速報の訂正について

令和4年2月28日(月)に速報として公表しました調査結果の一部の数値(小数点以下)について誤りがありましたので、下記のとおり訂正いたします。

○訂正内容

P15	低年齢層の子供(総数)のインターネット平均利用時間	【正】110.2分	【誤】110.3分
P16	低年齢層の子供(5歳)のインターネット平均利用時間	【正】99.5分	【誤】99.6分
P16	低年齢層の子供(6歳)のインターネット平均利用時間	【正】99.0分	【誤】99.1分

○訂正箇所

P15

令和3年度		令和2年度	令和元年度
平均利用時間	2時間以上の割合	平均利用時間	平均利用時間
110.2分	43.7%	102.9分	84.9分
126.3分	48.6%	90.6分	94.8分
98.0分	39.7%	91.4分	72.1分
118.2分	46.2%	112.8分	94.2分

P16

平均利用時間
96.5分
107.5分
96.0分
103.1分
99.5分
99.0分
111.3分
125.7分
126.6分

内閣府青少年環境整備担当ホームページに訂正後の内容を掲載しております。

https://www8.cao.go.jp/youth/youth-harm/chousa/net-jittai_list.html

本件連絡先

内閣府政策統括官(政策調整担当) 付

参事官(青少年環境整備担当) 付

柏木

TEL:03-6257-1442